

顧問契約						
月額ご利用料金 (税別)			3万円	5万円	10万円	15万円
サービス内容			法務相談プラン	一般法務プラン	法務外注プラン	完全法務プラン
プランの選び方	項目のご説明		気軽に相談できる 弁護士がほしい	契約書のチェックや 作成をしてほしい	法務部機能の一部を 弁護士事務所に外注したい	法務部機能を 弁護士事務所に外注したい
1	事務所での相談	事務所での面談のご相談です。	○ (電話を含め月3時間)	○ (電話を含め月4時間)	○ (電話を含め月8時間)	○ (制限無)
2	電話相談	事務所にお電話いただいてのご相談です。	○ (面談を含め月3時間)	○ (面談を含め月4時間)	○ (面談を含め月8時間)	○
3	メール相談	事務所にメールをいただいてのご相談です。	○ (月5回・1テーマ以内)	○ (月10回・2テーマ以内)	○ (制限無)	○ (制限無)
4	チャット相談	チャットワークを利用したご相談です。	×	○	○	○
5	24時間以内の回答約束 (但し、土日祝日、年末年始、 その他事務所休業日を除く)	お問い合わせに対して24時間以内に回答のご連絡を行います。	○	○	○	○
6	緊急相談 (土日祝日に弁護士の携帯電話への連絡)	事務所営業時間外に緊急でのご相談の場合、弁護士の携帯に直接架電していただいてのご相談となります。	×	○ (月1回まで)	○	○
7	相談予約の優先対応	相談予約は原則ご指定いただいた日程で対応できるように優先対応致します。	○	○	○	○
8	契約書、規約の作成・チェック*1	契約書の作成や内容のチェックを弁護士が行います。	△ (割引で対応)	○ (月2通。高難度は別途協議)	○ (月4通。高難度は別途協議)	○ (制限無。高難度は別途協議)
9	内容証明郵便等の通知文書の作成	内容証明郵便等にて通知文書の作成が必要な場合、文書の作成を弁護士が行います。弁護士名での通知も可能です。	△ (割引で対応)	○ (月1通)	○ (月4通)	○ (制限無)
10	クレーム対応	クレームが発生し、対応が困難な場合、弁護士の指揮による対応又は弁護士が代理人による対応を行います。なお、訴訟手続き等が必要な場合は別途委任契約を締結していただくこととなります。	△ (法律相談で対応)	△ (法律相談で対応)	○ (年2件。相談無制限で対応)	○ (年2件。代理対応可能)
11	会社への訪問による相談	会社にご訪問させていただいたうえでのご相談です。	×	×	×	○ (月1回まで)
12	企業内研修の実施	弁護士が企業内研修を実施します。	△ (割引で対応)	△ (割引で対応)	△ (割引で対応)	○ (年1回)
13	顧問弁護士表示 (要事前協議)	顧問先ホームページ等に顧問弁護士として事務所名、弁護士名を表記いただくことが可能です。	○	○	○	○
14	他の専門家紹介	司法書士、税理士、社労士等のご紹介が可能です。	○	○	○	○
15	社員・家族の相談*2	社員やご家族の方の法律相談をご対応します。	△ (初回相談無料)	○ (相談無料)	○ (相談無料)	○ (相談無料)
16	弁護士費用割引 【着手金および成功報酬金】	別途委任契約を行っていただく場合の弁護士費用の割引率となります。	10%OFF	20%OFF	25%OFF	30%OFF

*1 高難度の目安としては、3頁以上の内容になります。

*2 2回目以降のご相談は有料 (30分 : 5,000円+消費税) となります。